

一般廃棄物処理業許可証

大環組指令第 3 号

住 所 岩手県大船渡市立根町字細野 23 番地 3
名 称 株式会社アトラス
代表者 代表取締役 佐々木 高徳

令和4年2月21日付で申請のあった一般廃棄物処理業を行うことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第10項の規定により、下記の条件を付して許可する。

令和4年2月25日

大船渡地区環境衛生組合

管理者 大船渡市長 戸田 公明



許可年月日	令和4年3月10日
事業の範囲	取り扱う一般廃棄物の種類 一般廃棄物（廃プラスチック、木くず）
	営業の種類 法律第7条第6項の規定による処分
許可期限	令和6年3月9日
許可条件	別紙のとおり